

安全でコンパクトなまちづくりを支援する 「防災タスクフォース」を立ち上げます

～ 第 1 回 コンパクトシティ形成支援チーム 防災タスクフォース会議の開催～

改正都市再生特別措置法（令和 2 年 6 月 10 日公布）において、安全でコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画において防災対策・安全確保策を定める「防災指針」を作成することが位置づけられました。

市町村における防災指針の策定や、防災指針に基づく取組の実施を支援するため、市町村に対する省庁横断、ワンストップの相談体制として『防災タスクフォース』を立ち上げ、第 1 回会議を 7 月 10 日（金）に開催します。

改正都市再生特別措置法（令和 2 年 6 月 10 日公布）において、安全でコンパクトなまちづくりを推進するため、コンパクトシティを進める計画である立地適正化計画に、居住を誘導する区域における防災対策・安全確保策を定める「防災指針」を作成することが位置づけられました。

これまでも、コンパクトシティの取組推進にあたっては、関係省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」において、市町村の取組を省庁横断的に支援してきたところですが、今般の法改正を踏まえ、安全でコンパクトなまちづくりの推進を図るため、コンパクトシティ形成支援チームにおいて新たに「防災タスクフォース」を設置することとしました。

「防災タスクフォース」は、市町村に対する省庁横断、ワンストップの相談体制として、防災指針の作成や指針に位置づけた施策推進等の支援を行うこととしております。今回はその発足となる第 1 回目会議を開催し、今後の防災タスクフォースの取組方針について構成員間で議論を行います。

1. 日 時 令和 2 年 7 月 10 日（金） 11:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎 3 号館 6 階 618 会議室都市局局議室
3. 構 成 員 別紙のとおり
4. 議 事 防災タスクフォースの設置趣旨について
今後の取組方針について

会議は非公開で行いますが、報道関係者に限り会議冒頭から事務局挨拶まで、カメラ撮り可能です。

カメラ撮り等を希望される報道関係者は、7 月 9 日（木）17:00 までに、下記の問い合わせ先まで事前の登録をお願いします。

当日は、10 時 45 分までに、3 号館 6 階エレベーターホールにお集まりください。

新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については 1 社 1 名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

会議資料は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000016.html

【問い合わせ先】 国土交通省都市局都市計画課 小林、安藤
TEL 03-5253-8111（内線：32-662、32-668） 03-5253-8409（直通）
FAX 03-5253-1590

コンパクトシティ形成支援チーム 防災タスクフォース 構成員名簿

令和2年7月7日時点

座長

国土交通省 都市局都市計画課

課長

構成員

| | |
|----------------------------------|------------|
| 内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付 | 企画官 |
| 内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付 | 企画官 |
| 内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(普及啓発・連携担当)付 | 企画官 |
| 消防庁 国民保護・防災部防災課 | 災害対策官 |
| 国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課河川計画調整室 | 室長 |
| 国土交通省 水管理・国土保全局河川環境課水防企画室 | 室長 |
| 国土交通省 水管理・国土保全局海岸室 | 海洋開発企画官 |
| 国土交通省 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課 | 砂防計画調整官 |
| 国土交通省 水管理・国土保全局下水道部流域管理官付 | 流域下水道計画調整官 |
| 国土交通省 道路局環境安全・防災課道路防災対策室 | 室長 |
| 国土交通省 住宅局住宅政策課 | 住宅産業適正化推進官 |
| 国土交通省 住宅局建築指導課建築物防災対策室 | 室長 |
| 国土交通省 都市局都市安全課 | 都市安全対策官 |
| 国土交通省 都市局都市計画課 | 施設計画調整官 |
| 国土交通省 都市局市街地整備課 | 拠点整備事業推進官 |
| 国土交通省 都市局街路交通施設課 | 街路事業調整官 |
| 国土交通省 公園緑地・景観課 | 公園緑地事業調整官 |